

「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟原告団
公正な判決を求める署名

仙台高等裁判所第3民事部

裁判長裁判官 上田 哲 殿

裁判官 島田 英一郎 殿

裁判官 渡邊 明子 殿

人類史的な事故である東京電力福島第一原発事故に際し、貴裁判所において審理された「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟は、国と東京電力の責任と被害者の救済の在り方が問われ、我々が原発事故にどのように向き合うかが問われている世紀の裁判です。審理を担当された裁判官みなさまのご努力に対し、心から敬意を表します。

この裁判は、全ての被害者の救済とともに、同様の過ちが繰り返されないことを切に願って行われました。

裁判の公正こそは、歴史の正しい指針であると信じています。貴裁判所が、国民の負託に応え、期待に副う判決を示されることを切望します。

氏 名	住 所

取り扱い団体

連絡先：「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟原告団

〒960-8111 福島市五老内町9-4 オフィスビル2階北

TEL：024-572-6480 FAX：024-572-6481